

発達支援室の相談から支援の流れ

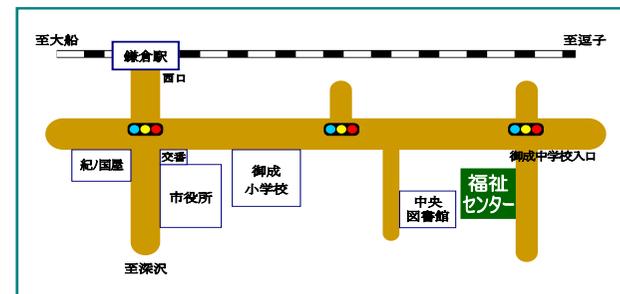
鎌倉市福祉センター

発達支援室

一人ひとりが主人公、すこやかな成長を願って



〒248-0012
鎌倉市御成町20-21
鎌倉市福祉センター1階
電話 0467-23-5130



相談のきっかけ
・健診、幼稚園や保育所から聞いて
・発達が気になって
・鎌倉市ホームページを見て 等

お子さんの発達について、ご相談をお受けしています。

相談内容により、専門スタッフが対応します。

運動のこと ことばのこと かかわりや生活のことなど

◎理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員、心理士、小児神経嚙託医、リハビリテーション科嚙託医、相談支援専門員、指導主事等のスタッフがいます。

※面談による相談は、予約制になります。ご相談を頂いてから、面談の日程を調整していますので、面談までお時間がかかることがあります。

処遇方針会議
(対応方針の決定、見直し)
専門スタッフ 指導主事

必要に応じ
発達検査等を実施します。



発達支援室の
支援サービスの利用

他事業所の
支援サービスの利用
(児童福祉法 法内事業)

連携

経過観察グループ
個別指導
グループ指導
巡回相談等

神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所
神奈川県鎌倉保健福祉事務所
神奈川県発達障害支援センター
鎌倉市役所内関連各課
幼稚園、保育所等子育て関連施設、
小中学校、障害児通所支援事業所、
障害福祉 サービス事業所、相談支援事業所、医療機関等

障害児相談支援
計画相談支援



発達支援室で行っていること



○お子さんの発達のご相談をお受けします。

【乳幼児期の相談】

- 運動：ころびやすい、手先が不器用、運動発達が気になる、手足にマヒがある等
- ことば：ことばが遅い、発音が不明瞭、吃音（どもる）、きこえが気になる等
- 関わり：友だちとうまく遊べない、落ち着きがない、こだわりが強い、かかわり方が一方的等

発達
相談

○発達支援指導

運動やことばの発達、友だちとの関わりや集団生活上、心配のあるお子さんに、関係機関とも連携を図りながら、そのお子さんに合わせた指導を行います。利用希望の場合は、まずはご相談ください。※どんな指導があるの？ ■個別指導 ■グループ指導

療育
支援

○親子グループ

乳幼児健診などで「ことばが遅い気がする」「落ち着きがない」「気になる行動がある」などの発達に関するご相談をされた方のグループです。

○巡回相談

幼稚園や保育所などを訪問し、発達に特別な支援が必要なお子さんに関する相談と助言を、園に対して行います。

地域
支援

○5歳児すこやか相談

対象は年中年齢のお子さんで、幼稚園、保育所に発達支援室職員が訪問します。保護者に対しては、子どもの成長や発達状況の確認、子育ての悩みなどの相談機会とし、園に対しては、特別な支援が必要なお子さんについてのご相談の場となります。

○出張相談

地域の子育て支援センターなど、お子さんとその保護者が行きなれた場所で、発達に関する相談をお受けしています。

◎発達支援コーディネーター養成研修

幼稚園・保育所・認定こども園の先生方に対し「発達支援コーディネーター養成研修」を行っています。お子さんが所属する集団において、必要なサポートを受けられるようコーディネーターを養成しています。

◎かまくらっ子発達支援サポーター養成講座

対象は市内在住、在勤の方が受講できます。支援が必要なお子さんとその保護者が、地域で生き生きと生活できる共生社会の実現に向けて、地域の身近な支援者を養成する講座です。この講座を経たサポーターが市内小中学校・幼稚園・保育所で活動しています。

○保護者学習会

福祉制度、特別支援教育について、サポートファイルの活用等の学習会を行います。

家族
支援

○発達障害等啓発講演会

障害のある人が地域で安心して、その人らしく生活するためには、本人や家族の支援だけでなく、周囲の人々の理解が必要です。そのため、発達障害者への理解促進を図るため、講師を招いて発達障害等理解啓発講演会を行っています。

○サポートファイルかまくら

支援を必要とするお子さんのライフステージに応じた継続的な支援を行うためのツールとして配布しています。

○障害児相談支援・計画相談支援

障害児相談支援事業所「発達支援室」として、相談支援専門員が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等）の利用を希望する方に障害児支援利用計画の作成や、各事業所との連携調整、定期的なモニタリングを行い、適切なサービス利用や課題解決を支援します。

相談
支援

なお、発達支援室以外にも鎌倉市内で障害児相談支援事業所があり、同様の支援を行っています。